



|                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>子ども通院医療費の無料化について</b></p> <p>あしや未来の会 福井 美奈子</p> <p>現在本市では、二歳までの乳幼児及び中学生までの子ども（低所得世帯に限り）の通院医療費の無料化を実施しているが、該当者はわずか五パーセント（約六百人）で、他市町に比べて大きく遅れている。子どもの命に関わる医療費助成の今後の方針を問う。</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>市 こども医療費助成について</b></p> <p>日本共産党 森 しづか</p> <p>こども医療費助成については、現在の所得制限を維持しつつ、中学校三年生までの通院医療費の無料化を平成二十七年七月から実施に向けて検討しており、無料化を実施した場合の費用については、年間約一億二千五百万円の追加になると見込んでいる。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>市 「読書通帳」導入で読書意欲を高める取り組みを</b></p> <p>公明党 德田 直彦</p> <p>子どもに読書に親しんで、もうう取り組みの一つとして、「読書通帳」を導入する動きが各地である。借り</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>市 職員の人事評価制度の現状と市内居住率について</b></p> <p>あしや未来の会 松木 義昭</p> <p>本市職員の人事評価制度の現状を問う。人事評価に基づいて、真に頑張る職員が任用や給与などで報われる制度になつていているのか。</p> <p>また、職員の市内居住率が低いのは危機管理面、災害時の対応、生活に根付いたまちづくりの実践といった観点から問題ではないか。</p> <p>人事評価制度は、人材育成や処遇管理の公平性</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>市 JR芦屋駅南地区の公共施設について</b></p> <p>JR芦屋駅南地区の公共施設について、検討委員会で提案を行い、住民との意見交換の場を持ちたいたと考えている。今後の整備について、平成二十八年度からの第四次芦屋市総合計画の後期計画策定の中で、事業化に向けて検討していく。</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

より安全で安心、快適な  
まちづくりを目指して

公明党

帰山 和也

安全で安心な住環境の整備は最重要課題である。心肺停止時に使用される医療機器AEDが市内公共施設に設置されているが、使用率など活用状況を問うた、使用率・救命率をより上げるために、二十四時間営業のコンビニに設置してはどうか。

**市** 昨年度の心肺停止による救急搬送のうち、AED使用率は五・八パーセントである。AEDを二十四時間営業のコンビニに設置することは、利用時間や利便性も非常に高いと考えられる、救命率の向上にもつながるため、設置に向けて関係店舗と協議していく。  
**市** 市職員の給与水準について

無所属  
徳重  
光彦

推定年収全国第二位の本市職員の給与水準に関する日経新聞記事の真偽を問う。

全国トップ水準のラスパイレス指数に対する改善は進んでいるのか。また、この時期に地域手当や交通用具利用者の通勤手当などの引き上げが実施されるが、その根拠はどこにあるのか。

**市** 日本経済新聞の記事については、事実誤認があるため訂正を申し入れた。

**市** 日本経済新聞の記事については、事実誤認があるため訂正を申し入れた。

委員会を設置し、将来にわたる若年世代の呼び込み策や地域活性化などの観点から小学校が必要であるとの報告を受けている。今後は、地域住民の意見を踏まえ、最終的に判断する。

人事院勧告を念頭に置き適正化に努めていく。

がラスパイレス指数を押し上げており、効率的な組織体制に見直すことで改善を図る。給与と地域手当の改定は、人事院勧告を念頭に置き適正化に努めていく。

**潮芦屋の学校施設用地の利用方針について**

あしや新風会  
長谷 基弘

**潮芦屋の学校施設用地**  
（現在はミズノスポーツ施設）は小学校建設用地であるが、具体的な利用方針が明確ではない。本市に残された数少ない財産として、将来のまちづくりや「教育によるまちづくり」のため、有効な利用方法の早急な検討を求める。

無所属

寺前 尊文

学校建設の検討状況については、平成二十六年八月に委員会を設置し、将来にわたる若年世代の呼び込み策や地域活性化などの観点から小学校が必要であるとの報告を受けている。今後は、地域住民の意見を踏まえ、最終的に判断する。

学校建設は、当該地区の街の規模、涼風町の児童の通学距離、安全安心な通学路の確保などの点から小学校建設が望ましいと考えるが、まちづくりや財政面、公共交通の在り方なども含めて、市長部局と教育委員会とで十分に協議していく。

造ることに疑惑を感じる。

小学校新設は見直すべきだ。

や近隣各市の状況を踏まえ、開始時期や具体的手法を慎重に見極めていく。

での実施を望む市民の意見や近隣各市の状況を踏まえ、開始時期や具体的手法を慎重に見極めていく。

献血等推進計画に基づき献血を実施しており、市民献血の日の制定や回数増は考えていないが、安定した献血量の確保に向け、普及・啓発に努めていく。

国民健康保険料の引き下げを

おり、デマンド交通の導入は考えていない。現在、県の献血等推進計画に基づき献血を実施しており、市民献血の日の制定や回数増は考えていないが、安定した献血量の確保に向け、普及・啓発に努めていく。

日本共産党 平野 貞雄



学童保育の対象拡大できるところから実施を

日本共産党 木野下 章

**児童福祉法改正で学童保育（留守家庭児童会）の対象が小学六年まで拡大され**

ているが、市は、全児童対象の放課後子ども教室の整備を優先し、学童保育の対象を拡大しようとしている。教室に余裕のある学校の学童で、まずは四年生から実施することを求める。

**市** 留守家庭児童会に

青山 晓

以前より二~三のあるコミュニティバスが実現不可能であるなら、発想を転換し全市民が使える乗合タクシーや方式のデマンド交通を導入すべきと提案する。

市民献血の日を制定し、実施回数も増やし、今後さらに不足し続ける献血に対する市民啓蒙を高めるべき。

**市** 本市では、高齢者バ

ス運賃助成制度を実施して

おり、デマンド交通の導入は考えていない。現在、県の献血等推進計画に基づき献血を実施しており、市民献血の日の制定や回数増は考えていないが、安定した献血量の確保に向け、普及・啓発に努めていく。

國保料や年金保険料を払うと生活費の残りが生活保護基準を下回る場合もあり、貧困な社会保障制度が生活を脅かしている。国保料の引き下げへ、減らされた国庫負担引き上げとともに、市として一般会計から国保会計へ繰り入れを増やすなどあらゆる努力を求める。

國保料や年金保険料を払うと生活費の残りが生活保護基準を下回る場合もあり、貧困な社会保障制度が生活を脅かしている。国保料の引き下げへ、減らされた国庫負担引き上げとともに、市として一般会計から国保会計へ繰り入れを増やすなどあらゆる努力を求める。

日本共産党 平野 貞雄



の学童で、まずは四年生から実施することを求める。

については、高学年の児童を受け入れながら、待機児童を出さずに学校敷地内で事業を行うことは困難であると考えているが、高学年ま

で実施を望む市民の意見や近隣各市の状況を踏まえ、開始時期や具体的手法を慎重に見極めていく。

は全国市長会等を通じて要望し、法定外総入は、一般会計及び国保の財政状況を踏まえ慎重に検討していく。

参画と協働のさらなる向上のため

あしや未来の会

重村 啓二郎

国は介護保険も在宅介護を基本とし、障がい者も地域で安心して暮せること

しているが、地域の自治会役員や民生委員などは負担

が増す一方で、後継者が不足している。社会貢献されている方にまずは費用面で負担をかけないように配慮すべきではないか。

**市** 自治会の役員が交通費などを個人で負担されている場合もあり、各補助金や助成金の在り方、自治会等への連絡方法、出席を要請する会議の持ち方も含め、市から自治会等への経費助成については、自治会連合会に意見を伺いながら一定の整理をしていく。

あしや未来の会  
畠中 俊彦

時代の変化を見据え行政・議会の一IT化を推奨してきた。また、議会運営委

員会が逗子市に視察に行き、一IT化の有効性を調査してきた。環境面でもペーパーレス化が可能であり、本市でも行政を中心にして議会とともに進めるべきと考えるが、市長の見解を問う。

**市** I-T化によりペーパーレスを図ることについては、システムの導入により紙の使用量の抑制や印刷に係る事務量の軽減が図られることが期待される。導入のメリットや費用対効果など、先進市の事例を参考しながら議会との間で導入に向けた研究を進める。

**市** I-T化によりペーパーレスを図ることについては、シス

トムのうち公開可能な資料は会議終了後速やかにホームページに掲載する。また、会議終了後に作成することとなっている会議録も速やかに公表する。

**市** 本市では市民参画条例を制定しており、自治基盤を強化するため、市から自治会等への経費助成については、自治会連合会に意見を伺いながら一定の整理をしていく。

「アサガオ」の昨年度の相

市民が主役のまちづくり行政情報の積極的開示を

新社会党  
前田 辰一

ひきこもり対策について若者相談窓口「アサガオ」

公明党  
田原 俊彦



大東保育所

緑豊かな芦屋市について

新社会党  
山口 みさえ

本市は平成二十五年十月に、若者相談センター「アサガオ」を設置した。同センターでは、ひきこもりの若者の自立と社会参加の支援を行っている。開設後これまでの相談状況はどのようにになっているのか。窓口周知の取り組みや今後の課題についての見解を問う。

議資料は、会議終了後に公

開することが望まれる。

南宮浜公園は二年前に改修工事を終えたばかりだが、樹木が見事に枯れてしまう。市は現状をどのように考へているのか。街路樹の根上げで複数の市民がけがをしており、震災後二十年間で危険個所が増えているのではないか。まずは安全点検と安全対策を求める。

南宮浜公園の枯れた生垣については、樹種の再検討を行い、年度内に植替えを予定している。近年、街路樹の成長で根も太くな

る。市は現状をどのように考へているのか。街路樹の根上げで複数の市民がけがをしており、震災後二十年間で危険個所が増えているのではないか。まずは安全点検と安全対策を求める。南北宮浜公園の枯れた生垣については、樹種の再検討を行い、年度内に植替えを予定している。近年、街路樹の成長で根も太くな

## 一度、傍聴してみませんか？

議会が何をしているのかよく分からぬ。自分に何の関係があるの？と思つていませんか。議会では、市の事業や住民が抱えている問題など、さまざまな事柄を審議しています。一度、本会議や委員会を傍聴してみませんか？

本会議は市役所南館4階、委員会は南館3階事務局で傍聴受付をしています。

## 可決した意見書（一部抜粋）

### 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書

国において、下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

- 1 「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%との目標について、民間に先駆けて政府、国会、地方自治体がより早急に率先して取り組み、毎年その進捗状況について公表すること。
  - 2 女性が幅広い分野で活躍できるよう、職場復帰等の支援や、起業支援、在宅テレワークの推進など、女性が働きやすい環境整備のための支援措置を創設すること。
  - 3 家庭生活と仕事を両立できるよう、育児・介護休業制度の抜本的見直しや、同一労働にもかかわらず男女間に生じる賃金格差の実質的な解消のために必要な措置を早急に講じること。
  - 4 働く女性が妊娠・出産を理由にした不利益な対応や嫌がらせを受ける「マタニティー・ハラスメント（マタハラ）」の撲滅に向け、企業などに対し、マタハラを防ぐ行動計画の策定を義務付けること。
  - 5 子供の医療や教育に係る財政的支援や、子育て世帯に対する住宅支援など、子ども・子育て環境の充実に向けて予算・税制を抜本的に見直すこと。
  - 6 「女性の健康の包括的支援法」の制定、女性特有の疾病予防対策、不妊治療・不育症に対する助成の拡充など幅広い支援を一層拡充すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。芦屋市議会

（提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、女性活躍担当大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、総務大臣

## 議員研修会 ～芦屋特別支援学校～

昨年十一月十一日、議員研修会として兵庫県立芦屋特別支援学校を視察しました。「子どもを好きになるな、大好きになれ」との校長先生の掛け声のもと、子どもたち一人一人の自立と社会参加を目指した同校の取り組みや兵庫県特別支援教育第二次推進計画についての説明を聞き、授業の様子を見学しました。視察を通して、あらためて特別支援教

育の大変さを感じるとともに、障がいなが積極的に参加・貢献していくことができる共生社会の形成に向かう教育システム構築へ

た。

た。



## 議会報告会を開催しました

本市議会では、市民の皆さんに議会の仕組みや活動をより知るために、昨年の11月初旬に芦屋浜管理センター、保健福祉センター、市民センターで議会報告会を開催しました。

報告会当日は、中島健一議長の挨拶のあと、議員からパワーポイントや資料を用いて、「議会基本条例について」「平成25年度決算の報告について」の説明を行い、質疑応答を行いました。

参加した市民の方からは、政務活動費のチェック体制に関する質疑や、議会の土・日開催を求める要望、現在小学校3年生までとなっている学童保育の拡充を求める意見、自主的に議会改革を行っているのかなどの質疑がありました。

また、参加者からのアンケートでは、「意見交換ができる、大変有意義でした」との感想や、「議会で行う活動や成果が見えにくい」、「議会報告会と市長の集会所トークのすみ分けが見えない」といった意見、「出席者が少なかったので、さらに周知が必要ではないか」との指摘がありました。

今後ともより市民に開かれた議会を目指してさまざまな取り組みを行ってまいります。



## 議会運営委員会からの行政視察報告

全国の自治体の先進的な事業や制度などを参考にするため、視察を行っています。

議会運営委員会（青山暁委員長）は、10月15日と10月16日の2日間、神奈川県川崎市と逗子市へ「議会運営について」行政視察を行いました。本市議会では議会基本条例を制定しましたが、今後も効率的な議会運営を目指すべく、議会運営のIT化等の先進市を訪問しました。

川崎市では、傍聴者が一般質問をしている議員や資料を見やすいように議場内に大型ディスプレイを設置しており、また子どもも向けの議会広報にも取り組まれていました。

逗子市は、議員主導で議会運営にタブレット端末を導入し、多くの紙資料が電子化されたことで議論のスピードアップが図られ、より効率的な議会運営ができているとのことでした。

両市で取り組んでいる分野に違いはありますが、分かりやすい議会を目指していることは一致しており、本市も両市を参考にしながら、さらなる議会運営の改善の必要性を感じました。特に、資料のIT化はこれからの分野であり、研究していくべきであると実感しました。



## 会派の異動

平成26年10月27日付けで、中島かおり議員が「イーブンあしや」を退会し、会派に属さない議員（無所属）となりました。

また、平成26年10月29日付で、会派「イーブンあしや」が「あしや未来の会」に会派名を変更しました。

詳しくは芦屋市議会ホームページ「会派別議員名簿」をご覧ください。

## 可決した決議（一部抜粋）

### 徳重光彦議員に対する問責決議

議員には、その職権や影響力から、高い倫理の保持が求められ、職務の執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為を防止し、公務に対する市民の信頼を確保するため「芦屋市議会議員及び市長等の倫理に関する条例」を制定している。

しかしながら、徳重光彦議員は、議員という立場にあるにもかかわらず業者帶同の上、個別案件について数件の業者紹介を担当職員に行った行為を自ら認めている。

これら行為は、芦屋市議会議員及び市長等の倫理に関する条例第3条第3号の規定に抵触するものである。

よって、ここに徳重光彦議員に対し、議員としての責務を認識し、議員としての高い倫理観を求めるとともに、猛省すべきことを勧告する。

議  
会  
ク  
イ  
ズ

（議会のナゼ？  
なに？再発見！）

前回（平成二十六年十一月号）のクイズ「議会改革特別委員会で協議し、本年十月二日に可決した条例は何でしょうか？」の正解は、「**議会基本条例**」でした。

議会基本条例は、議会運営の原則や、市民と議会の関係などについて、議会の基本的な姿勢を明文化したもので、市民福祉の向上と市政の発展に寄与することを目的としています。

条例の詳細は、市議会ホームページ、市議会事務局で閲覧できます。

**第九問** 会期中に議決に至らなかつた議案を閉会中に引き続き審査を行うことを何と呼ぶでしょうか？

- ① 繼続審査
- ② 会期不継続の原則
- ③ 審議未了

正解者の中から抽選で三名の方に図書カード（五百円分）を差し上げます。はがきに住所・氏名・電話番号・解答・感想をお書きの上、芦屋市役所市議会事務局までお送りください。

締め切りは二月二十日当日消印有効です。正解は、五月発行予定の市議会だより九十二号で発表します。（個人情報は賞品の発送以外には使いません。）

当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



## 編集後記

本誌の表紙について編集委員会で話し合った時に、若い世代に少しでも市議会を身近に感じてもらえるように、各公立中学校のクラブ活動を紹介することに決めました。

号を重ねていくにつれ、市議会などを学ぶ学生から市議会だよりが役に立っているとの意見や次号も楽しみにしているとのエールをいただいており励みになっています。

今期の市議会だよりは、カラーレーベル化と構成の一新により、より見やすく、より読みやすい紙面を目指しました。おかげさまで、市民の皆さまからは「情報源として役立つ」など

のうれしいご意見が多数届いております。いつも

でも皆さまに愛されるよう、「日々に新たなリード」と考えております。

（編集委員  
山口 みさえ）

（編集委員  
福井 美奈子）

## 3月定例会日程（予定）

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひ一度お越しください。また、本会議はインターネットで生中継もしています。

| 月                      | 火                         | 水                      | 木                   | 金                 | 土  | 日   |
|------------------------|---------------------------|------------------------|---------------------|-------------------|----|-----|
| 2/16                   | 17                        | 18                     | 19                  | 20                | 21 | 22  |
| 議会運営委員会                | 本会議<br>(施政方針説明等)          | 建設公営企業常任委員会            | 民生文教常任委員会           | 総務常任委員会           |    |     |
| 23                     | 24                        | 25                     | 26                  | 27                | 28 | 3/1 |
|                        |                           |                        |                     | 議会運営委員会           |    |     |
| 3/2                    | 3                         | 4                      | 5                   | 6                 | 7  | 8   |
| 本会議<br>(総括質問等)         | 本会議<br>(総括質問等)<br>予算特別委員会 | 建設公営企業常任委員会<br>・予算分科会  | 民生文教常任委員会<br>・予算分科会 | 総務常任委員会<br>・予算分科会 |    |     |
| 9                      | 10                        | 11                     | 12                  | 13                | 14 | 15  |
| 委員会<br>・予算分科会<br>(予備日) | 委員会<br>・予算分科会<br>(予備日)    | 委員会<br>・予算分科会<br>(予備日) |                     |                   |    |     |
| 16                     | 17                        | 18                     | 19                  | 20                | 21 | 22  |
| 予算特別委員会                |                           |                        |                     | 議会運営委員会           |    |     |
| 23                     | 24                        | 25                     | 26                  | 27                | 28 | 29  |
| 本会議<br>(表決等)           |                           |                        |                     |                   |    |     |

○本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。

○傍聴希望の方は事前に時間をお確かめの上、本会議は市役所南館4階傍聴受付、委員会は市役所南館3階市議会事務局までお越しください。